

昭和45年 内職工賃調査結果概要

——紙製品製造業、紙製容器製造業、がん具・スポーツ用具製造業——

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、内職工賃適正化対策に資するため、昭和41年以来「内職工賃調査」を実施してきたところであるが、昭和45年においては、昭和42年調査と同産業の紙製品・紙製容器製造業および玩具・スポーツ用具・運動用具製造業について、内職工賃等の状況を調査した。

この調査の結果が、内職問題に関心をもたれる方々の参考となれば幸いである。

昭和45年10月

労働省婦人少年局

6,055

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	1
1. 内職提供事業所	1
(1) 事業所規模	1
(2) 内職委託の理由	2
(3) 契約方法	2
(4) 仲介人の有無および仲介手数料の支払方法	3
2. 委託条件	4
(1) 材料・製品の運搬	4
(2) 副資材の有無	5
(3) 不良品の取扱い	5
3. 工 賃	6
(1) 工賃および就業状況	6
(2) 経験期間別工賃	8
(3) 年令別工賃	11
(4) 職種別工賃	15
4. 内職者、内職世帯	17

I 調査の概要

この調査は、主要内職職種について工賃の実態を明らかにし、内職工賃適正化対策に資することを目的として、昭和45年5月現在の状況について、同年6月に調査を実施したものである。

調査の対象は、全国の紙製品製造業、紙製容器製造業および玩具・スポーツ用具・運動用具製造業に属する事業所21,622所を一定の方法で抽出したもののうち、内職を提供している事業所約500所、内職者約1500人について、婦人少年室職員、統計調査員が実地訪問調査を行なった。

統計表の集計は、母集団に復元した数で表示した。

II 調査結果の概要

1 内職提供事業所

(1) 事業所規模

調査対象産業に属する事業所のうち、内職を提供している事業所を規模別(常用雇用者数規模別)で見ると、「10～29人」の事業所が最も多く34.5%を占め、ついで、「4人以下」が25.9%、「5～9人」が16.9%、「30～99人」が15.6%となっており、全体の92.9%が99人以下の小零細規模事業所で占められている。

(第1表)

第1表 規模別内職委託事業所構成 (例)

規 模	事業所構成	
	45年	42年
計	100.0	100.0
4人以下	25.9	23.5
5～9人	16.9	20.3
10～29人	34.5	33.7
30～99人	15.6	17.2
100人以上	7.1	5.3

(2) 内職委託の理由

事業所が内職を委託する理由についてみると、「労務費が少なくてすむから」が59.9%、「求人難だから」が53.7%、「生産量の調節が容易だから」が45.7%となつている。事業所では、労務費の節約と生産調節の面から内職を委託するとともに、産業界の人手不足の影響から内職に依存する傾向が高まつていることがうかがわれる。

さらに、これを規模別にみると、「労務費が少なくてすむから」をあげる事業所は「4人以下」が多く、また「求人難だから」をあげる事業所は「30～99人」が多い。(第2表)

第2表 規模および内職委託の理由別事業所構成

(例)

理由別 \ 規 模	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
求人難だから	53.7	44.8	52.6	57.0	63.4	52.1
労務費が少なくてすむから	59.9	66.0	52.6	59.3	59.6	58.9
土地建物などの固定資本が少なくてすむから	16.7	23.9	10.3	15.7	13.0	17.8
生産量の調節が容易だから	45.3	37.7	55.4	44.7	49.7	42.5
そ の 他	17.6	17.2	17.1	19.1	10.6	28.8

(注) 重複回答あり

(3) 契約方法

事業所が内職者と内職委託契約を結ぶにあつて、「書面(内職手帳を含む)で契約する」をあげる事業所は12.6%、「口頭のみで契約する」をあげる事業所は87.9%となつており、書面で契約する事業所の割合は少ない。

契約方法を規模別にみると、「書面で契約する」率の最も高いのは「100人以上」の事業所で23.3%となつており、比較的規模の大き

い事業所では書面で契約する率が高くなっている。(第3表)

第3表 規模および契約方法別事業所構成

(%)

規 模 契約方法	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
書面で契約する	12.6	14.6	13.7	6.7	16.1	23.3
口頭で契約する	87.4	85.4	86.3	93.3	83.9	76.7

(4) 仲介人の有無および仲介手数料の支払方法

内職委託経路に「仲介人がいる」をあげる事業所は12.5%、「仲介人がいない」をあげる事業所は87.5%となつている。

仲介人の有無を事業所規模別および1事業所に所属する内職者数別にみると、「仲介人がいる」率は規模が大きくなるほど、また、内職者数が多くなるほど高くなる傾向がみられる。(第4表)

第4表 事業所規模、内職者数および仲介人の有無別事業所構成

(%)

区 分 仲介人の有無	事 業 所 規 模						内 職 者 数					
	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仲介人あり	12.5	8.6	5.7	12.1	21.7	24.7	12.5	2.2	7.5	8.7	24.4	37.3
仲介人なし	87.5	91.4	94.3	87.9	78.3	75.3	87.5	97.8	92.5	91.3	75.6	62.7

内職委託経路に仲介人がいる事業所の、仲介手数料の支払方法については、内口銭(仲介人が内職を請負った工賃の中から差引く手数料)の形態をとる事業所が50.7%、外口銭(事業所が内職工賃とは別に直接仲介人に支払う手数料)の形態をとる事業所が49.3%で、その割合はほぼ半々となつている。(第5表)

第5表 規模および支払方法別事業所構成

(例)

支払方法別 \ 規模別	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	1000	1000	1000	1000	1000	1000
外口銭の形態をとるもの	49.3	21.7	80.0	66.5	42.9	38.9
内口銭の形態をとるもの	50.7	78.3	20.0	33.5	57.1	61.1

2. 委託条件

(1) 材料・製品の運搬

内職の材料・製品の「全部を事業所が運搬する」をあげる事業所は89.4%と大部分を占め、「一部をそれぞれ事業所と内職者が運搬する」をあげる事業所は7.1%、「内職者に全部を運搬させる」をあげる事業所は3.5%となつている。

これを事業所の規模別にみると、著しい差はみられないが、「5～9人」、「10～29人」の事業所で「全部を事業所が運搬する」率が高く、それぞれ93.7%、91.9%となつている。また、1事業所に所属する内職者数別にみると、内職者数が少ないほど「内職者に全部を運搬させる」率は高くなつている。(第6表)

第6表 事業所規模、内職者数および材料・製品の運搬者別事業所構成

(例)

区 分 \ 運搬者	事業所規模						内 職 者 数					
	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100以上	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100以上
計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
全部事業所	894	888	957	919	870	863	894	885	906	900	905	925
一部事業所	71	71	34	70	105	82	71	65	44	70	90	75
全部内職者	35	71	29	11	25	55	35	70	50	30	65	—

(2) 副資材の有無

のり、糸等の副資材を使用する内職は85.5%、使用しない内職は14.6%となつている。(第7表)

第7表 副資材の有無 (%)

計	100.0
副資材あり	85.4
副資材なし	14.6

副資材を使用する内職において、副資材の負担者は事業所が77.4%と多い。(第8表)

第8表 副資材の負担 (%)

計	100.0
事業所負担	77.4
事業所および内職者負担	4.7
内職者負担	17.9

(3) 不良品の取扱い

不良品がでた場合、事業所がとる措置は、「問題にしない」をあげる事業所が56.9%と半数以上を占め、ついで、「やり直しさせる」をあげる事業所が27.1%、「工賃を減額する」をあげる事業所が4.5%となつている。

これを規模別にみると、「やり直しさせる」という措置をとる事業所は規模が大きくなるほどその率は高くなつており、一方、「問題にしない」という措置をとるのは、「10~29人」の規模の事業所を除いて規模が小さくなるほどその率は高くなる傾向がみられる。

繊維製品製造業(44年調査)では、不良品を内職者に「買取らせる」という事業所が19%みられたが、今回の調査では内職者に「買取らせる」という事業所はみられない。(第9表)

第9表 規模および不良品の取扱い別事業所構成

(%)

規 模 不良品の取扱い	計	4人以下	5～9人	10～ 29人	30～ 99人	100人 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
問題にしない	56.9	70.1	54.9	60.1	41.6	31.5
やり直しさせる	27.1	13.4	25.7	26.7	41.0	52.1
工賃を減額する	4.5	6.3	1.1	2.8	6.2	9.6
買取らせる	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13.6	10.4	18.9	12.4	14.9	15.1

(注) 重複回答あり

3. 工 賃

(1) 工賃および就業状況

1時間あたりの工賃額(以下「工賃」という。)は、平均86.0円、1カ月の工賃月収額は、平均11,218円となっており、42年の調査結果と比べると、工賃は28.4%増、

工賃月収額は50.2%増と大きな伸び

第10表

年次別平均工賃・平均工賃月収額
平均就業時間数・平均就業日数

を示した。就業状況は、1日の就業時間数(以下「就業時間数」という)の平均は5.7時間、1カ月の就業日数(以下「就業日数」という)の平均は21.2日となっており、42年とほとんど変らなかつた。(第10表)

区 分	45年	42年
工 賃	86.0円	67円
工賃月収額	11,218円	7,470円
就業時間数	5.7時間	5.6時間
就業日 数	21.2日	21日

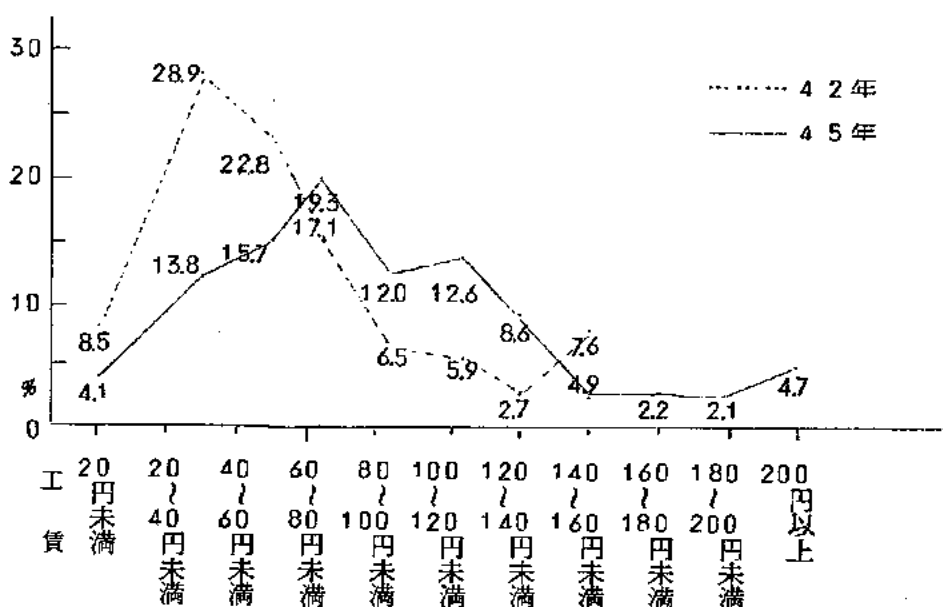
(注) 工賃の算出方法

$$45年工賃 = \frac{\text{単位あたり工賃} \times \text{調査前日の作業量}}{\text{調査前日の就業時間数}}$$

$$42年工賃 = \frac{\text{工 賃 月 収 額}}{\text{月間就業日数} \times \text{1日平均就業時間数}}$$

工賃は「20～80円未満」が半数以上を占め、42年の「20～60円未満」の60%をはるかに上廻つて分布している。(第1図)

第1図 工賃分布



工賃月収額では、42年に比べて「6,000円未満」はほぼ同率をなし、「10,000～20,000円未満」は2倍、「20,000円以上」は2.6倍に上昇した。(第11表)

第11表 年次および工賃月収額別内職者構成 (%)

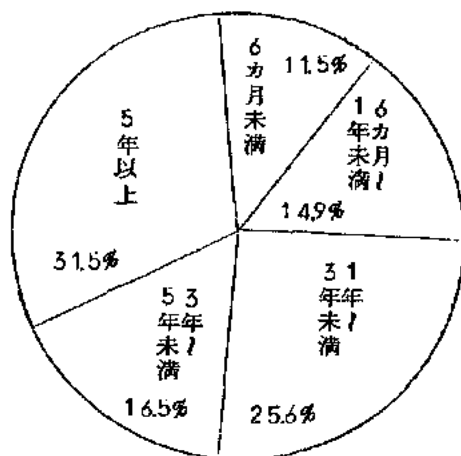
工賃月収額	45年	42年
計	100.0	100.0
2,000円未満	3.8	7.7
2,000～4,000円未満	10.9	24.1
4,000～6,000円	16.3	23.3
6,000～8,000円	13.6	14.4
8,000～10,000円	9.0	8.7
10,000～15,000円	20.2	12.5
15,000～20,000円	12.1	4.0
20,000～25,000円	6.9	5.3
25,000～30,000円	2.6	
30,000円以上	4.4	-
不明	0.2	-

(2) 経験期間別工賃

同一職種の経験期間は、「5年以上」が31.5%と最も多く、ついで、「1年～3年未満」が25.6%、「3年～5年未満」が16.5%の順となつている。

(第2図)

第2図 同一内職職種経験期間



経験期間別に就業状況および工賃をみると、経験期間が長くなるほど就業時間数、就業日数とも長くなる傾向がみられる。経験期間「5年以上」の内職者は、就業時間数「8時間以上」(38.1%)、就業日数「26日以上」(27.9%)の占める率が大きく、平均就業時間数は6.6時間、平均就業日数は22.8日となつており(第12表、第13表)、また、工賃月収額においても、経験期間「5年以上」の内職者は平均14,636円で、「6ヵ月未満」の内職者の約2倍となつている。(第15表)

内職工賃は、通常出来高払制で、一個いくらというように、単位あたり工賃で契約されているので、同一技術を要する職種の経験期間が長くなるほど工賃も高くなつているが、45年の伸びは42年ほど大きくはない。(第14表 第3図)

第 1 2 表 経験期間および就業時間数別内職者構成

(%)

経験期間別 就業時間数別	計	6ヵ月 未 満	6ヵ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3時間未満	7.8	8.4	10.5	9.3	6.9	5.6
3～4時間未満	10.0	7.2	13.5	13.0	11.6	6.2
4～5 "	14.6	13.3	15.6	17.6	17.9	10.4
5～6 "	17.2	27.4	19.3	14.6	21.6	12.3
6～7 "	17.5	22.6	14.0	19.0	15.4	17.1
7～8 "	8.3	6.6	5.6	8.8	7.1	10.3
8時間以上	24.6	14.5	21.5	17.7	19.5	38.1
平均(時間)	5.7	5.3	5.2	5.4	5.4	6.6

第 1 3 表 経験期間および就業日数別内職者構成

(%)

経験期間別 就業時間数別	計	6ヵ月 未 満	6ヵ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10日未満	9.2	13.3	14.9	11.1	8.2	4.0
11～15日	12.6	21.4	8.1	14.9	12.4	9.8
16～20日	30.7	31.3	36.2	34.1	26.1	26.7
21～25日	28.0	27.1	23.3	23.5	34.4	30.9
26日以上	19.5	6.9	17.5	16.4	18.9	27.9
平均(日)	21.1	19.0	20.2	20.3	21.4	22.8

第14表 経験期間および工賃別内職者構成

(%)

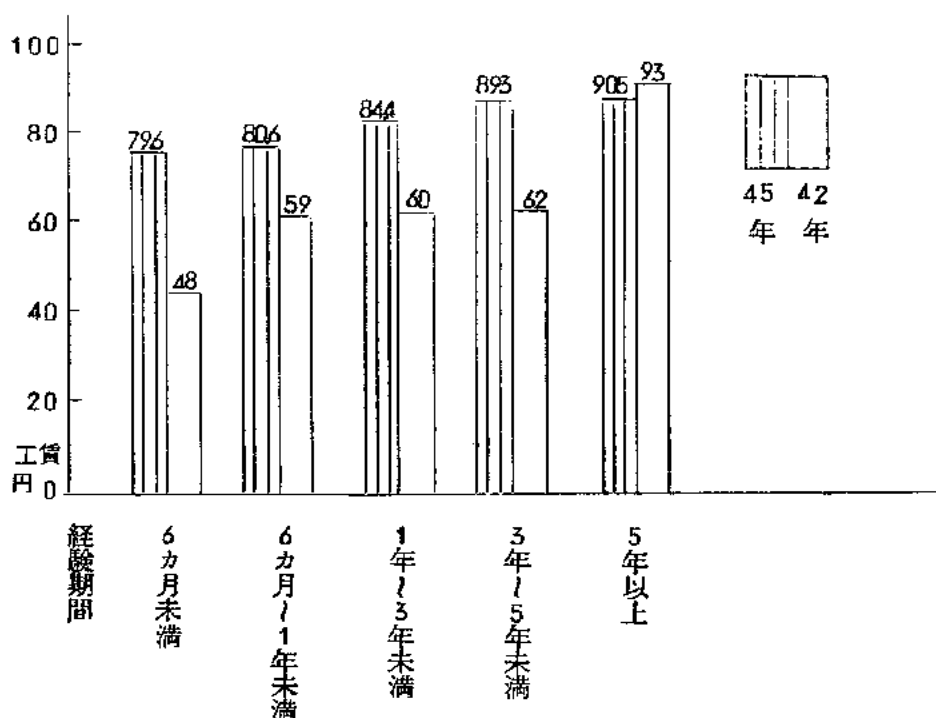
経験期間別 工賃別	計	6カ月 未 満	6カ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20円未満	4.1	4.5	3.7	2.6	1.5	6.6
20～40円未満	13.8	14.5	12.3	16.8	13.4	12.1
40～60 "	15.7	14.2	18.2	15.8	18.3	13.7
60～80 "	19.3	28.9	19.1	16.5	17.2	19.3
80～100 "	12.0	10.3	12.8	13.3	13.9	10.4
100～120 "	12.6	8.4	18.9	13.5	10.3	11.4
120～140 "	8.6	8.1	5.6	8.3	9.2	10.1
140～160 "	4.9	4.8	4.7	5.0	4.8	5.1
160～180 "	2.2	2.1	0.9	2.6	1.9	2.7
180～200 "	2.1	1.2	1.2	0.9	4.0	2.6
200円以上	4.7	3.0	2.6	4.7	5.5	6.0

第15表 経験期間および工賃月収額別内職者構成

(%)

経験期間別 工賃月収額別	計	6カ月 未 満	6カ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,000円未満	3.8	10.8	3.7	2.9	2.3	2.8
2,000～4,000円未満	10.9	15.4	15.9	14.1	7.2	6.4
4,000～6,000 "	16.3	20.2	17.9	18.3	18.7	11.1
6,000～8,000 "	13.6	15.7	15.9	15.0	13.5	10.6
8,000～10,000 "	9.0	7.5	10.0	10.0	8.8	8.3
10,000～15,000 "	20.2	19.0	16.6	21.9	21.6	20.3
15,000～20,000 "	12.1	4.2	14.0	8.4	14.9	15.6
20,000～25,000 "	6.9	6.3	2.3	4.7	8.0	10.4
25,000～30,000 "	2.6	—	—	2.3	2.9	4.7
30,000円以上	4.4	0.3	2.8	2.4	1.9	9.8
不 明	0.2	0.6	0.9	—	0.2	—
平均(円)	11,218	7,319	10,193	9,528	10,947	14,636
42年平均(円)	7,470	4,250	6,100	6,530	7,500	10,650

第3図 経験期間別平均工賃



(3) 年令別工賃

工賃は内職者の年令により大きなひらきがあらわれている。29才以下の内職者の工賃は、平均104.4円となつているのに対し、60才以上の内職者は53.6円にすぎず、29才以下の内職者の工賃の約半分である。(第4図)

工賃分布をみると、60才以上の内職者では「20～40円未満」の低い工賃が全体の3分の1を占めている。(第12表)

また、工賃月収額でも60才以上の内職者は「6,000円未満」が51.7%と半数を占め、平均工賃月収額は8,491円と最も低くなつている。

これに次いで29才以下の内職者は10,418円となつている。29才以下の内職者は、就業時間数「3時間未満」、就業日数「10日未満」の率が他の年令階級に比べて多くなつており、年令が低いほど就業時

間数、就業日数とも短くなる傾向がある。反面、60才以上の内職者は就業時間数、就業日数は最も長くなっている。(第16、第¹⁸~~47~~表)

年令別平均工賃月収額は、42年調査の工賃月収額の約1.5倍の伸びで40才台を頂点とする山型になつており、42年と同傾向を示している。(第5図)

第16表 年令および就業時間数別内職者構成

(例)

就業時間数別 \ 年令別	計	29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3時間未満	7.8	14.2	5.3	9.6	5.7	7.8
3～4時間未満	10.0	11.7	9.5	9.9	6.9	12.7
4～5 "	14.6	15.7	17.6	16.5	12.8	6.1
5～6 "	17.2	20.3	19.0	16.0	14.9	15.4
6～7 "	17.5	14.1	18.5	15.8	24.7	14.1
7～8 "	8.3	8.6	10.5	8.5	5.4	5.3
8時間以上	24.6	15.4	19.6	23.7	29.6	38.6
平均(時間)	5.7	5.0	5.6	5.6	6.2	6.4

第17表 年令および工賃別内職者構成

(例)

工賃別 \ 年令別	計	29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20円未満	4.1	0.6	0.7	2.9	4.1	15.0
20～40円未満	13.9	5.5	8.4	11.0	14.9	34.2
40～60 "	15.7	12.6	14.4	14.4	18.5	20.3
60～80 "	19.3	17.6	24.5	18.6	22.9	8.2
80～100 "	12.0	15.1	12.8	12.1	10.5	9.5
100～120 "	12.5	12.9	14.5	15.1	11.8	4.9
120～140 "	8.6	10.2	10.3	9.4	6.4	4.6
140～160 "	4.9	13.5	3.9	5.8	3.4	1.0
160～180 "	2.2	3.7	2.3	2.6	2.6	0.2
180～200 "	2.1	4.0	1.5	3.0	1.8	0.4
200円以上	4.7	4.3	6.7	5.1	3.1	1.7

第18表 年令および就業日数別内職者構成

(%)

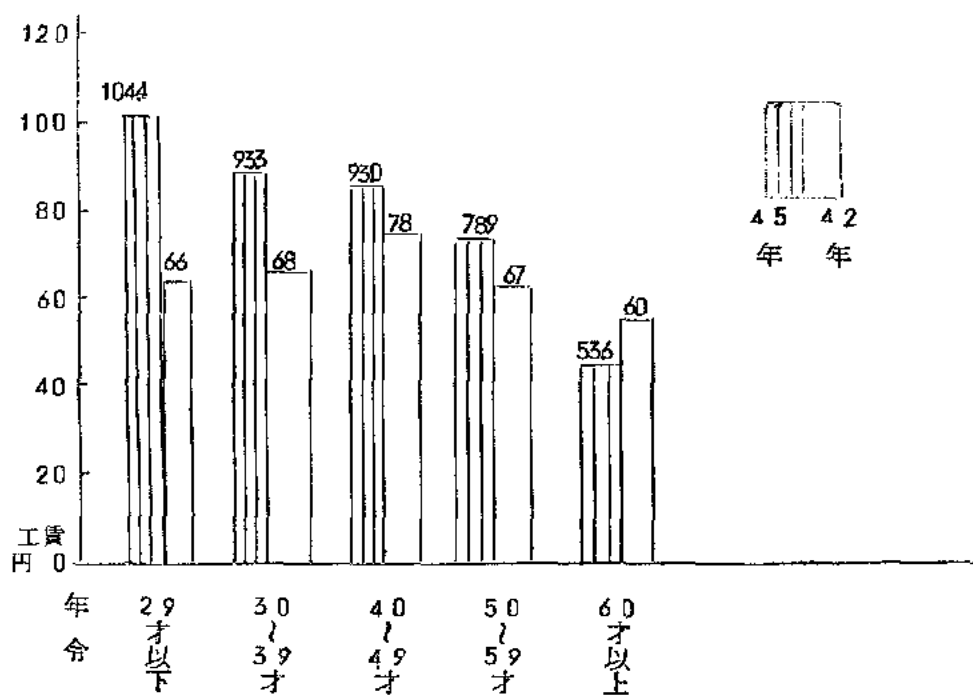
就業 日数別 \ 年令別	計	29才 以下	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60才 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10日未満	9.2	18.2	8.3	9.2	6.2	7.6
11～15日	12.6	11.7	10.3	12.7	14.9	16.0
16～20日	30.7	31.7	32.9	29.8	31.1	25.9
21～25日	28.0	25.5	31.4	27.5	22.6	28.1
26日以上	19.5	12.9	17.1	20.8	25.2	22.4
平均(日)	21.1	19.5	21.1	21.2	21.7	21.5

第19表 年令および工賃月収額別内職者構成

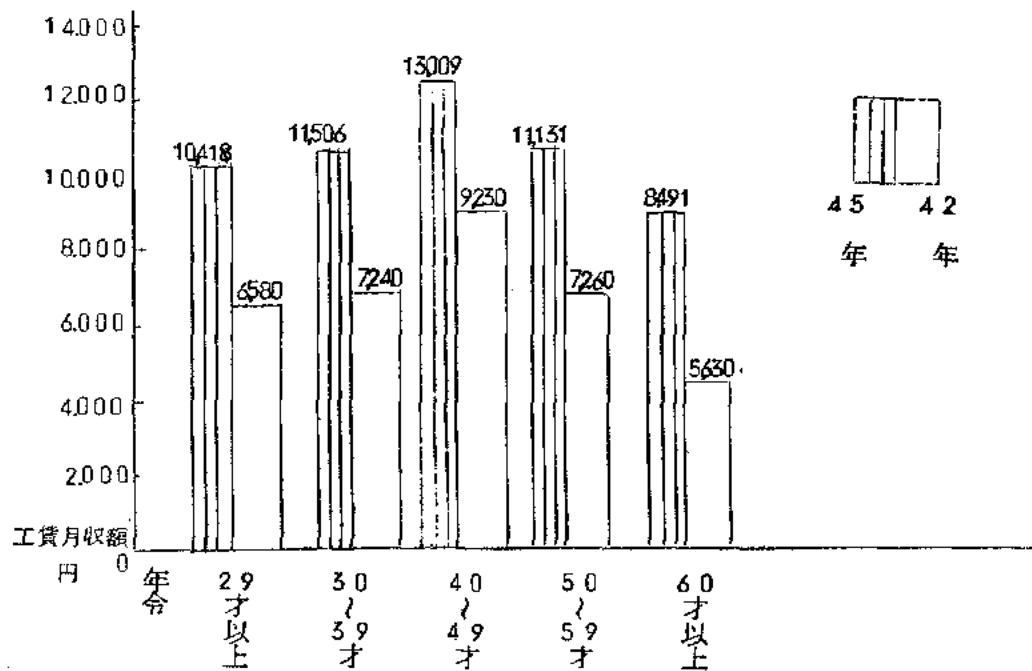
(%)

工賃 月収額 \ 年令別	計	29才 以下	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60才 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,000円未満	3.8	4.3	2.5	3.2	3.4	7.4
2,000～4,000円未満	10.9	12.9	6.3	9.7	8.2	23.0
4,000～6,000 "	16.3	16.6	14.5	15.0	16.7	21.3
6,000～8,000 "	13.6	9.5	15.1	12.4	14.9	13.9
8,000～10,000 "	9.0	9.2	10.0	9.1	9.5	6.1
10,000～15,000 "	20.2	24.3	23.2	19.0	20.3	13.1
15,000～20,000 "	12.1	10.2	13.0	15.5	11.8	6.6
20,000～25,000 "	6.9	6.5	10.2	6.9	3.9	2.7
25,000～30,000 "	2.6	4.3	2.0	3.3	2.3	1.7
30,000円以上	4.4	2.2	3.2	5.9	7.7	3.8

第4図 年令別平均工賃



第5図 年令別平均工賃月収額



(4) 職種別工賃

工賃、工賃月収額および就業状況は内職職種により差がみられる。

紙製品・紙製容器製造業では、工賃は平均 8 2. 0 円、工賃月収額は平均 1 0, 8 3 8 円となつている。「紙製品のりはり」と「紙製品加工」とを比べると、工賃は、前者が 8 0. 1 円、後者が 8 4. 2 円と前者の方が低くなつているが、工賃月収額は前者がやや高くなつている。これは、前者の方が就業時間数、就業日数ともやや長くなつていることによるものと思われる。

玩具・スポーツ用具製造業では、工賃は平均 9 2. 2 円、工賃月収額は平均 1 1, 7 9 0 円となつている。「玩具加工」、「人形加工」、「娯楽用品加工」及び「運動競技用具加工」とを比べると、工賃は、「玩具加工」を最高に 9 0 円台の額を示しているが、「娯楽用品加工」は 6 4. 2 円と低い額を示している。

また、工賃月収額は、「娯楽用品加工」(8, 1 5 3 円)を除き 1 0, 0 0 0 円以上を示している。これは工賃が低いことによるものと思われる。

(第 2 0 表)

第20表 内職職種別平均工賃・平均工賃月収額・平均就業時間数
平均就業日数(例)

内 職 職 種 別		工 賃	工賃月収額	就 業 時間数	就業日数
合 計		86.0円	1,121.8円	5.7時間	21.1日
紙 製 品 ・ 紙 製 容 器 製 造 業	計	82.0	1,083.8	5.6	20.5
	小 計	80.1	1,107.6	5.8	21.0
	紙製品のりはり	93.4	1,442.0	6.3	21.4
	紙箱化粧はり	94.4	935.4	4.9	21.1
	封筒はり	59.3	844.4	7.1	22.7
	角底紙袋はり	61.8	796.5	5.8	21.0
	紙製コップはり	70.3	945.0	5.4	24.9
	紙製品加工	84.2	1,056.1	5.4	20.0
	紙箱組立	106.1	1,701.1	6.1	21.4
	大形紙袋ミシンぬい	51.4	609.4	4.8	16.5
	正札糸とおし	47.5	502.5	4.1	25.8
	荷札の針金とおし	42.6	420.0	4.9	26.4
	雑誌附録品加工	89.8	525.2	6.5	8.9
	祝儀用紙製品加工	73.0	833.8	4.6	21.7
	印刷物加工	74.5	595.8	5.5	21.2
	そ の 他	81.3	988.3	5.6	20.4
玩 具 ・ ス ポ ー ツ 用 具 製 造 業	計	92.2	1,179.0	5.4	21.2
	小 計	97.3	1,075.0	4.8	20.3
	玩具加工	104.2	1,604.8	4.7	21.1
	繊維製玩具加工	114.4	1,209.1	5.9	20.5
	化学物質・ゴム製玩具加工	90.3	849.1	4.7	21.7
	金属性玩具加工	102.8	1,310	4.6	19.3
	そ の 他	78.7	884.1	5.4	19.7
	人形加工	94.2	1,219.4	5.6	22.0
	木製人形加工	104.8	1,667.4	6.6	22.5
	繊維製人形加工	88.6	1,055.4	5.5	21.5
	陶土製人形・化学物質製人形加工	97.2	1,575.6	6.5	24.2
	そ の 他	134.1	1,405.5	5.4	20.8
	娯楽用品加工	64.2	815.3	5.7	21.2
	運動競技用具加工	90.4	1,433.2	6.2	21.8

4. 内職者、内職世帯

内職に従事している者の96.0%は婦人であり、男子は4.0%にすぎない。

年令は、婦人では「30才台」が34.5%、「40才台」は25.6%となっているが、男子では「60才以上」が57.0%と半数以上を占めている。

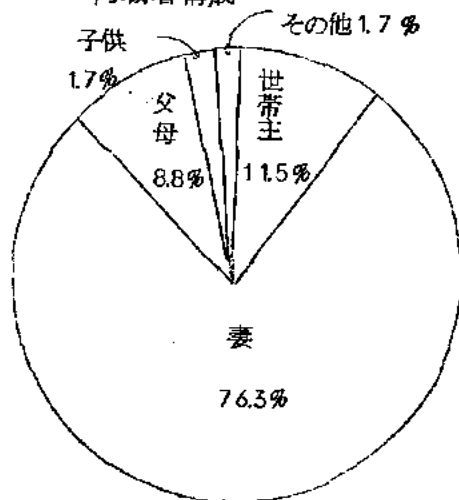
(第21表)

世帯主との続柄別にみると、妻が76.3%と内職者の4分の3を占め、ついで、世帯主11.5%、父母8.8%の順となつている。(第6図)

第21表 性および年令別
内職者構成

年令別	性別	計	男	女
計		100.0	100.0	100.0
24才以下		1.0	—	1.1
25~29才		10.3	—	10.6
30~34才		18.3	9.7	18.7
35~39才		15.3	2.6	15.8
40~49才		25.2	15.8	25.6
50~59才		13.5	14.9	13.4
60才以上		16.4	57.0	14.8

第6図 世帯主の続柄別
内職者構成



また、内職者の世帯主の職業は、「雇
用者」が全体の約3分の2を占めている。

(第22表)

第22表 世帯主の職業別
内職者構成

世帯主の職業	内職者構成
計	100.0
雇 用 者	72.6
自 営 業	
農林漁業	4.5
非農林漁業	7.1
内 職 者	9.1
無 職	4.9
そ の 他	1.8

内職者の世帯の月収額（勤め先収入、事業収入、内職収入等の総額をい
い、所得税、社会保険料等を控除しない前の額をいう。）は、42年では
「5万円未満」が半数以上を占めているが、45年では「5万～8万円未
満」が全体の半数を占めている。（第23表）

第23表 年次および世帯の月収額別内職者構成

(例)

世帯の月収額	45年	44年	43年	42年	41年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3万円未満	6.0	5.3	4.4	11.3	10.4
3～4万円未満	6.2	7.6	12.7	18.2	26.7
4～5 "	11.6	17.3	20.9	24.0	30.1
5～6 "	16.7	26.3	23.0	19.7	17.3
6～7 "	20.0	18.6	16.9	17.7	7.9
7～8 "	16.7	11.4	7.7		
8～10 "	12.9	12.2	6.5	5.3	7.6
10万円以上	9.0		2.9	3.8	
不 明	0.9	1.3	5.0	—	—

内職者のうち、内職に従事する前に雇用者としての経験がある者は、
48.7%で約半数である。年令別にみると、若い年令層ほど雇用労働者の
経験がある者が多く「29才以下」では64.6%であるが、「60才以上」
では28.5%と少なくなっている。（第24表）

第24表 年令および雇用労働者経験の有無別内職者構成

(例)

年令別 経験 有無別	計	29才 以 下	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60才 以 上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有	48.7	64.6	56.0	45.4	48.1	28.5
無	51.3	35.4	44.0	54.6	51.9	71.5